

内閣官房に聞く！

教育機関のみならず社会全体で 未来に向けた人材育成を行う

総人口に占める生産年齢人口の割合は、2000年の70%弱から、2050年には50%強まで減少。世界全体のGDPに占める割合は、2000年の8%強から2060年には3%弱まで低下。各種の推計が暗示する日本の未来を変えるには、目下の人材育成が要です。人口や経済の構造がこれだけ大きく変わりつつある中では、教育機関だけでなく、社会全体で未来を支える人材を育てる必要があるでしょう。

「教育と社会との接続の多様化・柔軟化」を目的に設置された教育未来創造会議は、内閣総理大臣を含め11人の閣僚が参加する、省庁横断型の組織です。例えば環境問題に強い人材を育てるには環境省や経済産業省、農業の担い手を育てるには農林水産省が携わるなど、幅広い視点から議論をしました。政府一体で人材育成を行うという考えの下、第一次提言では、各省庁が2031年度までの工程表を作成しました。提示された141項目に基づいて、中央教育審議会の各分科会などで話し合いが行われます。

社会との対話を重ねて 変化に対応した教育・研究・入試を

教育未来創造会議では、未来を支える人材像を考えるにあたり、まず、在りたい社会像を示しています。在る「べき」社会像と表現しなかったのは、状況変化の予測が困難な時代、かつ幸せの形が多様なウェルビーイングの時代において、ただ一つの正解を規定してしまうのは適切ではない中で、何をめざしたいかという希望を示すべきという構成員の意見からでした。

第一次提言からは、教育においても、「大量生産・消費時代の『型にはめる』教育では立ち行かないことから、多様な価値観を認める新たな教育に転換しよう」との決意が見て取れます。強調されているのが、「自然科学と人文社会科学、双方の素養を掛け合わせた総合知がイノベーションの礎になる」との考えです。大学が変わることにより、文理選択をはじめとする

【図表2】成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた継続的支援策の創設（3,002億円）

デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて、意欲ある大学・高専が成長分野への学部転換等の改革に予見可能性をもって踏み切れるよう、新たに基金を創設し、機動的かつ継続的な支援を行う。	事業スキーム
① 学部再編等による特定成長分野（デジタル・グリーン等）への転換等支援	文部科学省 ↓ 基金造成 (独)大学改革支援・学位授与機構 (NIAD-QE) ↓ 助成金交付
② 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化支援	大学・高専

*令和4年度文部科学省第2次補正予算事業別資料集(2022年12月2日)よりまとめ

大学の人材育成に期待することは？ ——文理横断の教育研究と、理系人材育成強化を。

内閣官房
教育未来創造会議担当室
企画官
高見 英樹

たかみひでき ●2002年文部科学省入省。文部科学省高等教育企画課課長補佐、岡山県教育次長、内閣官房オリパラ推進本部事務局企画官などを経て、2021年より現職。



高校以下の教育にも変化をもたらしたいとの意図もあります。

また、提言が大学に求めていることのひとつが、いわゆる「理系」人材の育成強化です。近年、諸外国が理系学生数を増やす傾向にある中で日本はほとんど変わっておらず、デジタル、グリーンなどの成長分野における人材不足がめだちます。中でも理系女性の少なさは際立っており、多様性の面からも早急な対策が望まれます。

併せて、文理横断的な教育の推進も求めています。文系専攻者にも理系の、理系専攻者にも文系の素養が不可欠です。ダブルメジャー（複数専攻）、レイトスペシャライゼーション（入学後の専攻分野の決定）などの教育が推奨されています。入試出題科目の見直しも提言されました。例えば、文系専攻に本当に数学の素養はいらぬのか。社会で活躍できる人材を育てるという教育の質保証を行うにあたって、自学が入学時に求める力をあらためて考えなおさなければいけません。

国の支援について、同会議では、設備投資やプログラム開発等の「初期投資」も対象にすると述べています【図表2】。規制緩和も進め、改革を進めやすい環境が整備される予定です。

提言が求めている変革は、どの大学にとっても簡単ではないと思います。しかし、児童・生徒・学生が日本の未来を担ううえで困らない教育をつくるのが、われわれの使命ではないでしょうか。世の中が求める人材は、日々変化しています。教育研究をこれまで以上に社会と接続させるために、社会に目を向け、対話を重ねる姿勢が重要です。

政策動向レポート

10兆円規模の大学ファンドの話が先行するが、ほかにも多数の研究支援施策が動き出している。大学を対象とした、研究力の強化や研究を通じた人材育成を推進する政策についてレポートする。

【図表1】「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について」～教育未来創造会議第一次提言概要（内閣官房）

人材育成を 取り巻く課題	▶ 少子化の進行 (18歳人口は2022年からの10年間で9%減少) ▶ デジタル人材の不足	▶ 高等学校段階の理系離れ ▶ 低い理工系入学者の割合 ▶ 少ない修士・博士号取得者	▶ 世帯収入が少ないほど低い大学進学希望者 ▶ 低調な人材投資・自己啓発 ▶ 進まないリカレント教育
基本理念	▶ 日本の社会と個人の未来は教育にある。教育の在り方を創造することは、教育による未来の個人の幸せ、社会の未来の豊かさの創造につながる。 ▶ 人への投資を通じた「成長と分配の好循環」を教育・人材育成においても実現し、「新しい資本主義の実現」に資する。		
在りたい 社会像	◎ 一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさの実現(ウェルビーイングを実現) ◎ ジェンダーギャップや貧困など社会的分断の改善 ◎ 社会課題への対応、SDGsへの貢献(国民全体のデジタルリテラシーの向上や地球規模の課題への対応) ◎ 生産性の向上と産業経済の活性化 ◎ 全世代学習社会の構築		
目指したい 人材育成	◎ 未来を支える人材像：自分自身で課題を設定／多様な人とコミュニケーション／新たな価値やビジョンを創造 【高等教育で培う資質・能力】リテラシー／論理的思考力・規範的判断力／課題発見・解決能力／未来社会を構想・設計する力／高度専門職に必要な知識・能力		
	◎ 今後特に重視する人材育成の視点 → 産学官が目指すべき人材育成の大きな絵姿の提示 ▶ 文理の壁を超えた普遍的知識・能力を備えた人材育成 ▶ 理工系等を専攻する女性の増加 ▶ 努力する意思があれば学ぶことができる環境整備		
	▶ 誰もが学び活躍できる環境整備 ▶ 高度専門人材の育成 (デジタル、AI、グリーン、農業、観光など)		
	▶ 修士・博士人材の増加 ▶ 生涯何度でも学び続ける意識 ▶ 人材育成・教育への投資の強化		

現在35%にとどまっている自然科学(理系)分野の学問を専攻する学生の割合について OECD諸国で最も高い水準である5割程度を目指すなど具体的な目標を設定

今後5～10年程度の期間に集中的に
意欲ある大学の主体性を生かした取組を推進

*内閣官房「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について」教育未来創造会議 第一次提言【概要】(2022年5月)を編集部にて改編

首相諮問機関の提言が 示す人材育成の方向性

大学は、研究だけでなく、高度な専門性を持つ人材を育成する役割も担う。ここでは、今後の国の人材育成方針を示した教育未来創造会議の第一次提言に注目する。教育未来創造会議は、首相直轄の有識者会議だ。安倍、菅内閣時の教育再生実行会議の後継として2021年末に設置された。前会議との大きな違いは、構成員の多様性だ。前会議では閣僚の参加は内閣総理大臣、官房長官と文科大臣のみだったが、今回は厚労大臣、経産大臣など8省庁から参加。政府一体で人材育成に乗り出す姿勢が表れている。有識者も半数を女性とし、幅広い分野から集められた。基本理念には、「日本の社会と個人の未来は教育にあり、教育・人材育成への投資を通じて『新しい資本主義』の実現に資する」とある。教育は、広く社会と接続して初めて人材育成としての意義を持つとの考えが根底にある。2022年5月発表の第一次提言

日本の未来×研究力

言【図表1】では、主に大学を焦点とした議論がまとめられた。高等教育の人材育成で重視するとされたのは、「文理の壁を超えた普遍的知識・能力を備えた人材」「成長分野をけん引する高度専門人材」「理工系の女性」「修士・博士人材」だ。特に理系学生の割合については、5割程度という具体的な目標が掲げられた。実現に向けた取り組みは、「今後5～10年程度の期間に集中的に推進する」と強調されており、工程表(P.8～9参照)も示された。大学側の視点で見ると、今回の提言を実現するには、大胆な改革が求められるものが多い。例えば、そもそも高校時点で少ない理系人材を自学に招くには、相応の募集戦略だけでなく、育成戦略も必要だ。学部を超えた文理融合教育プログラムも提供にも、部局をまたぐ教育システムの構築やマネジメントが求められる。国の支援策を追い風に改革を進めるためには、本提言の方向性を速やかに理解し、中長期計画等に織り込む迅速性が問われる。

取材・文／見山雄介 撮影／亀井宏昭

【図表3】教育未来創造会議「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）」工程表

2. 新たな時代に対応する学びの支援の充実 — 誰もが家庭の経済事情に関わらず学ぶことのできる社会へ—		2022年度 (令和4年度)		2023年度 (令和5年度)		2024～26年度 (令和6～8年度)		2027～31年度 (令和9～13年度)	
		4月	7月	10月	1月	4月	10月	4月	
奨学金と授業料減免 の中間層への拡大	⑮ 学修支援新制度の機関要件の厳格化を図りつつ、現在対象外の中間所得層について、多子世帯や理工系・農学系の学部で学ぶ学生等への支援に関し、必要な改善の実施	高等教育の学修支援新制度における機関要件の厳格化や中間所得層への支援の在り方について検討		検討結果を踏まえた支援内容について、法改正を含めた検討、必要な制度改正の実施		制度改正を踏まえた支援、継続的な効果の検証と必要に応じた見直しの実施			
		制度導入に向けた準備に必要な予算の確保		2024年度から開始される支援に向け、必要な予算の確保					
柔軟な返還（出世払い）の 仕組みの創設	⑯ ライフイベントに応じた貸与型奨学金における減額返還制度の見直し、在学中は授業料を徴収せず卒業（修了）後の所得に連動して返還・納付を可能とする新たな制度の導入	減額返還制度の見直し及び在学中は授業料を徴収せず卒業（修了）後の所得に連動して納付を可能とする新たな制度の大学院段階の導入に向けた支援の在り方について検討		検討結果を踏まえた支援内容について、法改正を含めた検討、必要な制度改正の実施		制度改正や予算措置を踏まえて、支援を実施、継続的な効果の検証と必要に応じた見直しの実施			
		在学中は授業料を徴収せず卒業（修了）後の所得に連動して納付を可能とする新たな制度の大学院段階の導入に向け、学生の進学の動向や経済的な支援に関する意識等について調査を行い、検討に活用		2024年度から開始される支援に向け、必要な予算の確保					
官民共同 学修支援プログラムの創設	⑰ 理工系・農学系の分野に進学する女子学生への官民共同の学修支援プログラムの創設	理工系・農学系の分野に進学する女子学生への支援に関する仕組みの創設に向けた検討・具体化				具体化した仕組みに基づく学生への支援の実施			

3. 学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備 — 生涯にわたって学び続ける社会へ—

3. 学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備 — 生涯にわたって学び続ける社会へ—		2022年度 (令和4年度)		2023年度 (令和5年度)		2024～26年度 (令和6～8年度)		2027～31年度 (令和9～13年度)	
		4月	7月	10月	1月	4月	10月	4月	
能力 学修の 可視化	⑱ 個人の学修歴（学位等）や職歴等のデータ化、就職・転職活動等に活用できるデジタル基盤の整備、マイナポータルと連携したジョブ・カードの電子化	社会人の学びのポータルサイト「マナビス」におけるマイページ機能の充実、周知を通じた個人の学修歴のデータ化促進		「マナビス」マイページにおけるオープンバッジ機能の完成、周知		「マナビス」と「マイジョブ・カード」の連携に向けた改修、連携の開始		社会人の学修歴の可視化に向けた取組や就職等に活用した事例の周知促進	
		大学等における学修履歴証明書のデジタル化の導入と普及に向けた調査研究の実施		調査研究の成果や取組事例について周知		オンラインでジョブ・カードを作成・保存・更新できるサイト「マイジョブ・カード」を構築し、稼働開始		マイジョブ・カードを安定的に運用	
学び直しの 成果の 適切な評価	⑲ 学び直し、好成績を修めた従業員への処遇改善を行う企業への支援 ⑳ 在職者の学び直しとその成果を活かしたキャリアアップ推進のための仕組み創設	大学・高専等における企業による共同講座の設置や、自社の人材育成に資するためのコース・学科等の設置を促進する際にかかる費用の一部を補助する補助事業において、学びを評価する項目を盛り込むよう検討、当該事業の実施		当面の取組における事業の成果を踏まえ、産業と教育の接続の在り方について検討、必要に対応の実施		在職者の学び直しとその成果を活かしたキャリアアップを推進するため、学び直しと併走支援を実施する仕組みの創設に向けた検討、実施		当面の取組を踏まえ、学び直しの促進に向けた必要に対応の検討	
		民間開発支援助成金において、教育訓練を受講するための「長期休暇制度」等の導入や高度デジタル人材の育成のための訓練など、労働者の教育訓練受講のための環境整備を行う事業主に対するメニューの追加		民間からの提案を踏まえて、2023年度・24年度事業を検討の上、実施		地域の実情に応じた取組を地域女性活躍推進交付金により後押し			
学ぶ意欲がある人への 学び直し支援	㉑ 民間からの提案を踏まえた、3年間4,000億円規模の施策パッケージの実施 ㉒ デジタルスキルの取得とスキルを生かした就労を支援するための地方公共団体の取組支援	民間からの提案を踏まえて、2023年度・24年度事業を検討の上、実施				地域の実情に応じた取組を地域女性活躍推進交付金により後押し			

③～⑤は、経営困難校の発生に備える施策だ。学生が集まらない大学には、定員規模の抑制、再編統合・撤退の判断が迫られることになる。危機が予期されるなら、他の支援策をここに再起を図る方法がある。例えば先の①、②で言及されている、成長分野の人材育成は地域で十分に行われているか。国立大学でしか行われていない分野があれば、募集上の併願先教育・研究上の連携先として取り組みを検討する価値がある。

文理横断教育に取り組む大学には、運営費交付金や私学助成などのインセンティブが計画されている。文系学部でも入試に理系科目を課す、文理や専攻を問わない募集枠をつくる、専門分野の学修においても学部・学科を超えた柔軟な履修を可能にするといった取り組みが想定されていると考えられる。⑧、⑪を中心に、中教審大学分科会の議論にも注目したい。

理系の女性活躍の推進にあたっては、もともと高校の文理選択で理系を選ぶ女子生徒が、現状16%しかないことを念頭に置く必要がある。文理選択前に理系の魅力を伝えるプログラムを高校と共創するなどの施策が求められる。ロールモデルとなる、自学の女性教職員や管理職も増やしたい。

（2022年9月2日）〔概要〕

※各実行項目の①～⑭は、編集部にて追加したもの

1. 未来を支える人材を育む大学等の機能強化 — 自然科学分野を専攻する学生の割合を5割程度へ—		2022年度 (令和4年度)		2023年度 (令和5年度)		2024～26年度 (令和6～8年度)		2027～31年度 (令和9～13年度)	
		4月	7月	10月	1月	4月	10月	4月	
進学者の ニーズ等も踏まえた 成長分野への大学等 再編促進	① 大学設置に係る規制の大胆な緩和	教員や校地・校舎等の規定も含めた大学設置基準等の改正		新たな基準に基づく大学等の設置認可審査の実施（2024年度開設申請より順次適用）		標準設置経費の見直しについて、告示等の改正			
	② 再編に向けた初期投資や開設年度からの継続的な支援	成長分野への再編等（複数大学の連携・統合を含む）を行う際の初期投資、開設年度からの継続的な運営への支援に関して、基金を含めた継続的な支援策の在り方や、実施体制の整備に必要な制度改正等に向けた検討		検討内容を踏まえた支援の順次実施					
	③ 少子化を見据えた大学全体としての規模を抑制する仕組みの整備	大学等設置認可審査のうち、学生確保の見直しに関する審査の厳格化について、大学設置・学校法人審議会において検討		審査の観点等の周知		新たな方法による大学等設置認可審査の実施（2024年度開設申請より順次適用）			
	④ 私学助成に関する全体の構造的見直し	学部等に応じた配分・単価の見直しや、定員未充足大学に対する私学助成の減額率の引き上げ、不交付の厳格化について、見直し策の具体化		具体的な見直し策について、2023年度より順次、配分基準等の改正の実施、それによる配分の実施		新たな配分基準等に基づく配分の実施			
	⑤ 計画的な規模縮小・撤退等も含む経営指導の徹底、学修支援新制度の機関要件の厳格化	経営改善に向けた指導の強化と著しく経営困難な学校法人への撤退を含む早期の経営判断を促す指導の徹底		学修支援新制度における機関要件の厳格化の検討		検討結果を踏まえた必要な制度改正		制度改正を踏まえた支援の実施と継続的な効果検証・必要に応じた見直し	
	⑥ 高専や専攻科の機能強化、高専への改編等も視野に入れた専門高校の充実	高専において、産業界や社会のニーズ等を踏まえた教育カリキュラムの検討		産業界とも連携した、デジタル、半導体等の実践的な教育の実施		専門高校から高専への改編等にかかる課題や改善策について検討		地方自治体等からのニーズを踏まえ、改編に向けた環境整備の実施	
学部・大学院を通じた 文理横断教育の推進	⑦ 大学入学選抜での文理横断の観点からの出題科目見直しの促進	大学入学選抜について、教学マネジメント指針を見直し、各大学に周知		各大学の取組内容について、好事例の収集・公表などのフォローアップを通じた取組の促進					
	⑧ リベラルアーツ教育の強化や複数専攻の学修の促進	学修の幅を広げる教育の推進等について、中央教育審議会大学分科会において審議		左記検討の結論を踏まえ、必要に対応策の検討・実施		文理横断・学修の幅を広げる教育プログラム（レイトスペシャライゼーションプログラム、ダブル・メジャープログラム、分野融合の学位プログラム等）を構築・実施する大学等の取組の支援		事業の成果等についての情報発信	
	⑨ レイトスペシャライゼーションや入学後の専攻分野の転換、編入学など複線的・多面的な学びの実現	学部等の枠を超えた学生募集の周知		各大学の取組内容について、好事例の収集・公表などのフォローアップを通じた取組の促進					
	⑩ 総合知を育成するためのインセンティブ付与	学修支援新制度における機関要件の審査への反映について検討		検討結果を踏まえた必要な制度改正		制度改正を踏まえた支援の実施と継続的な効果検証・必要に応じた見直し		総合知の育成に積極的に取り組む大学に対する、運営費交付金や私学助成の配分による、各大学の取組へのインセンティブ付与	
	⑪ ST比の改善等による教育体制の充実化	学修者本位の教育の実現、「出口の質保証」が徹底され、社会との「信頼と支援の好循環」を形成する仕組みづくり等について、中央教育審議会大学分科会で審議		左記検討の結論を踏まえ、必要に対応策の検討・実施					
	⑫ 学修成果・教育成果についての情報公表の取組に対する評価促進・認証評価結果の公表	必要な制度改正の具体的な内容の検討、認証評価結果の一貫性をもった公表の具体的な方法について認証評価機関等と協議		左記検討を踏まえた制度改正の実施		制度改正を踏まえた対応		学修成果・教育成果等についての情報公表の取組に対する評価促進、一貫性をもった認証評価結果の公表	
分野をはじめとした 女性活躍推進	⑬ 女子学生の確保等に積極的に取り組む大学への基盤的経費による支援強化	入学選抜実施要項の見直し		各大学の取組内容について、好事例の収集・公表などのフォローアップを通じた取組の促進		理工系等の女子学生確保に取り組む大学に対する運営費交付金や私学助成による支援		取組を推進する大学に対し、運営費交付金や私学助成による支援の実施	
	⑭ 大学ガバナンスコードの見直し、女性の在籍・登用状況等の情報開示の促進	女性管理職の登用拡大に向けた公立大学のガバナンスコードの策定に向けた取組推進		女性学生、女性教員の在籍・登用状況について更なる情報開示の促進		女性管理職の登用拡大に向けた私立大学のガバナンスコードの見直し、改定に向けた取組推進			

*「成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた継続的支援策の創設」事業

支援策活用を見据えて
工程表を読み解こう

第一次提言の工程表には、国が取り組む施策と、10年間の進捗予定が記されている【図表3】。各施策の実施主体は文科省だけではない。例えば⑮の「マイジョブ・カード」は厚労省、⑲の「企業による共同講座の設置」は経産省が進める施策だ。他省庁も含めて情報を収集し、自学の方針に合う支援策は積極的に使っていきたい。

ここでは、「1. 未来を支える人材を育む大学等の機能強化」のポイントを解説する。理系学生5割の目標を見据え、大学等再編、文理横断教育、理系の女性活躍を推進する内容となっている。

成長分野への大学等再編促進の①、②は、成長分野の重点化を念頭に、学部・学科や大学の再編、それらに伴う教員や校地の見直しについて、財政支援や規制緩和を行うものだ。*理系への学部再編等を支援する3,000億円規模の基金創設もその一環だ。提言では、学生募集上優位な大学には文理横断を意識した入試・教育改革を、地方大学には地域のニーズをふまえた大学間連携、統合、学部再編を、研究大学には学内資源の大学院へのシフトを促している。